

令和6年度第2回札幌市子ども・子育て会議 委員からの意見

議題1 (仮称) 第5次さっぽろ子ども未来プランの素案について

No	資料 番号	意見	回答
1	資料1	「小中学生等に対する自殺予防啓発事業」について	「小中学生等に対する自殺予防啓発事業」とは、市内の小中学校等での自殺予防に関する正しい知識等の普及啓発を支援することにより、若年層に対する効果的な自殺対策を行う体制整備を推進することを目的として、精神保健福祉センターにおいてR6年度から開始した事業です。 市内の小中学校等において、学校の授業や行事の一環として自殺予防に関する正しい知識等の普及啓発活動を行った「非営利法人」に対し、上限を5万としてその経費の一部を補助します。 R6.9月末時点で、11件申請されています。
2	資料1	札幌市内の学校における自殺予防事業について ①どれくらいの学校で実施されているか ②実施にあたり、学校職員にて行っているのか、外部の団体に委託して行っているのか	教育委員会では、自殺予防事業として児童・生徒に対する「悩みやいじめに関するアンケート調査」の実施、「相談窓口周知カード」の作成と配布などを行っております。いずれも、令和6年度の全ての教育活動を貫く重点である「子どもの声を聴く」ことを大切にするための取組であり、全ての学校において学校教職員が実施しています。